

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2291100085		
法人名	株式会社コスモスケアサービス		
事業所名	グループホームこすもす原		
所在地	静岡県沼津市原1528—1		
自己評価作成日	平成 30年 1月 16日	評価結果市町村受理日	平成 30年 3月 7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会
所在地	静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階
訪問調査日	平成 30年 1月 29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様1人1人の思いを汲み取り、役割を持ちながら、それが生き甲斐となれるように心掛けております。医療面におきましては、連携医療機関の訪問診療と24時間のオンコール体制を構築しており、健康面につきましても、安心して生活が送れる様にしております。歯科医による訪問診療や、出張理美容も行っており、外出に不安のある方でもサービスを受ける事の出来る様にしております。又、地域密着型施設として、地域に貢献・協力という事を常に意識し、ご利用者様が地域の一員となれるように情報を集めながら、なるべく参加出来る様に心掛けております。近隣への散歩や、自動車を使用する季節に合わせた外出支援も行ってまいります。ご家族様からの問合せや相談等も傾聴し、支援につなげられるように職員間の情報の共有にも努め、ご本人様だけではなく、ご家族様にも安心して頂ける様にして参ります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近隣には飲食店や商店が立ち並ぶ通りがあり利便性の高い一方で、事業所周辺は、交通量も少なく静かで落ち着きが感じられます。事業所は小規模のデイサービスを併設しています。会社のスローガンである「三つの誓い」を共有理念としており、デイサービス・グループホームが協力しながら運営しています。施設内は、共有スペースが広く、天井からは自然光が差し込みます。それぞれが好きな場所で寛ぐ事ができるよう、ソファコーナーも用意されています。季節ごとの外出では、よさこい祭りや菊祭りなど地域の行事に参加する機会もあります。また、地域のグループホームと連携を持ち、互いの運営推進会議に参加したり、合同研修を行う等新たな取り組みも積極的に行っています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『三つの誓い』を朝礼時に唱和している。毎年の課題であるが、GH独自の理念が出来ていない。	事業所独自の理念は、現在作られていない。共通の「三つの誓い」を玄関と事務所内に掲示しており、毎朝唱和している。入職時には、管理者が経営理念と共に、三つの誓いの意味を口頭で伝えている。	事業所の目指す方向性を共通理解するためにも理念は大切な物です。毎年の課題として、独自の理念を作りたいとの考えもありました。今後の取り組みに期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との係わり合いというのを大切にしている。回覧板も回ってきたりしている。介護者懇談会にも出席する事が出来た。	これまで、自治会に法人と言う位置づけで加入していたが、今年度からは地域の行事などの情報が回覧板を通じて回ってくるようになった。来月は、海岸清掃に参加する予定である。近隣の団地の夏祭りに今年度初めて参加。地域交流の幅を拡げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	デイサービス併設でおり、どちらも認知症対応施設の為、専門知識を運営会議等を通じ、少しずつでも発信するようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回に開催。併設しているデイサービスと合同で開催。同圏域内のグループホームの代表者も出席し、意見を反映できている。	今年度は、自治会長や市担当者の参加があり直接意見交換する機会を持つ事が出来た。また、地区のグループホーム職員と連携を持ち、互いの会議に出席する取り組みを行っている。来年度は介護相談員を依頼する等意見を運営に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	書類提出時や、他施設の運営会議等でお会いできた時等に短い時間でも言葉を交わすように心掛けるようにしている。	運営推進会議の議事録は市役所に出向き、直接担当者に報告し渡している。また、北部連絡協議会を2ヶ月に1回他施設と合同で開催しており、担当者出席を依頼する等意見交換の場を作っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を通じて得た情報を生かし、少しでも疑問を感じたときには互いに声掛けを行い、ご家族や外部の意見も参考にし、常に身体拘束につながらないように意識している。	内部研修を年1回、全職員対象に実施している。穴埋め式の資料を使い、理解度を確認している。現在、身体拘束の対象者はいない。やむを得ず身体拘束を行う場合は、会議を開催し、同意を得て行う手順はあるが、文章化されていない。	見学の際、職員の言葉遣いに気になる点がありました。尊厳を守るという事は大変難しい事ですが、その点も含め身体拘束による弊害を理解し、今後も指導していただきたいと思えます。また、手順を文章化し整備されるとより良いでしょう。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修だけではなく、新聞記事やニュース等に注目するようにし、職員同士でも意識し防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修課題として取り上げる機械は少ないが、必要性があると判断したときには、簡単な資料等を用いて、情報を集め支援として生かせるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時のみでなく、問合せや見学時にも説明の機会を設け、電話等でもご家族の話を傾聴させて頂き、ご理解ご納得して頂けるように対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営会議に参加出来なかったご家族に対しては議事録を郵送させて頂き、施設訪問時等にご意見を傾聴し、運営会議の時の議題として活用させて頂く事もある。	議事録等の郵送もしているが、運営に関する利用者や家族からの意見は殆どない。直接的な意見は、個人のケアに関する内容が多く、苦情等もない。家族訪問時には、サービスに関しての意見がないか、確認している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	自己評価表を用いしでの面談時のみだけでなく、日々の業務の中で短時間でも会話する時間を設けるようにしている。	年2回評価と面談を管理者が行っている。今年度から年1回社長も同席する事となり、直接意見や提案が出来る機会が増えた。業務内容や処遇面での改善が図られ、意見の出しやすい環境が作られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は会議時のみではなく、都度の報告・連絡・相談を心掛けている。管理者自身も環境整備には気をつけるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同圏域内のグループホーム3施設での合同による研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同圏域内のグループホーム3施設で連絡会を立ち上げる。情報交換や地域への貢献等を課題にし、包括支援センターに相談しながら、少しずつ活動の幅を広げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様の今の声を大切にし、少しずつ距離感を縮めながら、関係性を構築し気持ちの安定を図れるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご契約時や、ご契約前の施設の見学時等に、ご家族の困りごとを傾聴し、少しでも解消できるようなプランを立てるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居から1ヵ月後にはケアプランを見直し、必要としている事を適宜判断し、適切な支援体制が取れる様にしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	無理しいさせることはなく、可能な範囲内で役割を持てるような、個別のケアを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族と御利用者様との繋がりを大切にし、イベント時には御家族の参加を積極的に促すようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	ご友人も気軽に訪問できるような環境を提供し、馴染みの関係を継続できるようにし、病院や美容院等に出向く事の出来るように支援している。	同級生や近所の方、趣味活動仲間などが面会に来る方もいる。面会は、自由に行う事が可能である。また、馴染みの場所への外出は相談に応じて職員が対応する場合もあるが、現在希望者がいない。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ダイニングにへの着座時には、座席を固定する事無く、交流の場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後における相談等は今まで無かったが、そういう機会があれば積極的に相談等には応じていく。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思いや、これからの希望等を傾聴する機会を設けるように心掛けている。ご本人から聞き取りが困難な場合には、ご家族様に話を伺うようにしている。	日頃の会話やアセスメントを行う際に思いの聞き取りを行っている。言葉での表現が難しい利用者の場合は、行動や表情から思いを汲み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前にサービスを利用している場合には、ケアマネより情報を開示して頂き、補足部については、御家族に伺うようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルと夕方の検温にて日々の健康状態を確認。その日の状況については職員間の申送りを通じ、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	長期を6ヶ月、短期を3ヶ月に設定し、年4回は定期的なモニタリングとカンファを行っている。特変時には、その都度モニタリングとカンファを行っている。	モニタリングは、主に計画作成担当者が取りまとめているが、カンファレンスには看護師・介護職員も出席し、話し合いを行っている。家族同席でのカンファレンス開催は日程調整が困難である為、別日に担当者が計画書の説明を行う形になっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子については経過記録に記入。特変時には、業務日誌や申送り帳に記入。口頭でも情報の共有が行えるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	今までの実績にとらわれ過ぎず、常に細心の情報を収集し、新しいニーズに対応出来る様に心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買物等は、ご利用者様と一緒に掛けるように心掛けている。包括支援センターが行っている活動にも、なるべく参加出来る様にしてはいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医の往診時には、些細なことでも相談できるような関係を構築。休日や夜間でも24時間体制にて相談できるような体制も構築出来ている。	入所と共に主治医を協力医に変更するケースが殆どであるが、変更しないケースも数名ある。その場合、受診は基本的に家族対応となる。協力医とは、24時間オンコール体制が整っている。月2回の往診時や外部受診の際は、口頭で情報提供を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護時以外でも、常に相談できるような関係性が構築出来ており、看護師からも相談や指示が常に出る様にしており、協働体制が構築出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	提携医療機関への入院時には、最新の情報を入手出来る様にし、退院時に速やかな対応が取れるようにしている。他医療機関への場合は連携室やご家族から情報を入手するように心掛けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	協力医とご家族と施設との話し合いにより、方針や情報の共有を図り、御家族とは密に連絡を取り、思いや不安事等に耳を傾けるようにしている。	協力医と訪問看護との協力体制が整っており、事業所で看取りを行った実績がある。看取りの際は、医師を交えて話し合いの場を設け、看取りの指針を説明し同意を得ている。家族に夜間の付き添いを依頼する等、協力関係を築いている。看取り後は、職員間で振り返りを行い、次に繋がる取り組みとなっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回は講習を受けており、AEDを含めた救命講習も受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練にて、災害時の避難方法を学び、地域の特性についても近隣の片や民生委員さんを通じて学んでいる。	各居室に非常用持ち出し袋と防災頭巾を整備し、袋には水や乾パン等が準備されている。施設には3日分の水と食料が備蓄してある。風水害のリスクを考え、避難経路も検討しているがマニュアルは整備されていない。年2回防災訓練では消防署が立会い通報訓練などを行っている。	地震や風水害のリスクに合わせて、事業所での避難方法をマニュアルとして整備されると良いでしょう。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV		その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常にプライバシーを確保出来る様に、声掛けや誘導時に一人一人の尊厳を傷つけることが無いように心掛けている。	排泄の際は、トイレの扉を開放しない事や声かけの言葉の選び方等管理者が指導している。言葉遣いや尊厳については、ユニット会議でも話し合われており、日々の注意喚起と合わせて全体でも課題としている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が出来る様に、お客様の希望を傾聴し、個別ケア、自己実現に向けた支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お客様本位を常に念頭におき、一人一人のペースに合わせ、業務中心ではなく、お客様を中心にした支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時には、自己決定出来る様にし、鏡等にて自分の容姿を確認出来るようにしており、身だしなみについて意識		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る限り、一緒に調理を行うように努力している。片付けについては、役割として御利用者様が自らすすんでお手伝いして下さる。	買い物は週に1回生協を利用。その間に買い物があれば利用者と共に近隣の店舗に出かける。献立は各ユニットで作成し利用者も食材の下準備や食器洗い等を行なっている。10時、15時の水分補給とおやつは、体調管理を考えて内容を決めている。職員も利用者と共に食卓を囲んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量は表を活用し、チェック出来る様な体制を作っている、趣向や季節に合わせた食材も活用出来る様にしており、食事形態についても1人1人の状態に合わせた支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個別対応として、職員が介助に入ることもある。又、週に1度の訪問診療にて、ご希望者様については、歯科医の診療を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用しており、自立の方でも声掛けを行っており、介助が必要な方のおいても、プライバシーに配慮しながら、トイレ誘導を行っている。	排泄表を活用し個々に合わせて排泄介助を行っている。日中は全員トイレ誘導を行っており、オムツを使用していた人もトイレで排泄出来るよう支援している。排便コントロールは、服薬に頼るのではなくセンノ茶を利用している。声かけは羞恥心に配慮して小さな声で行なっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘時の対応として、センノ茶を飲用して頂いたり、個別の対応として便秘薬を服用して頂く場合もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	声掛け時にタイミングが合わない場合には、時間や日をずらして対応している。柚子湯など、季節に合わせた対応も行っている。	2～3日に1回の間隔で入浴日を決めている。概ね午前中に入浴する事が多い。当日入浴出来なかった場合は、翌日にする等柔軟な対応を行っている。使用するシャンプー等は個人に合わせて用意されている。温度や入浴方法は個人の好みに合わせて対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝の時間や、据え置きベッドではなく、布団での対応も行っている。寝具についても馴染みのものがあれば、使用して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	連携している薬局から届くお薬情報には目を通すようにしている。看護しにも服薬のタイミングや効果と副作用について、直接確認出来るような体制も構築している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御本人様の話を傾聴すると共に、入居時のアセスメントやご家族様からの情報も参考にし、1人1人の楽しみを見つけ出し、少しでも笑顔で生活を送れる様に支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご近所への買出しの機会を少しでも多くし、外出の機会を設けるようにし、外食や自動車を使用しての季節に応じた外出の機会も設けるように支援している。	買い物は、週1～2回程度出かけるが、ある程度利用者は決まっている。天候の良い日は、近隣を散歩する事もある。また、季節ごと外出の機会を設け、よさこい祭りや菊祭りに参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御家族様より、日用品や消耗品の買出しに必要なお金をお預かりしており、ご本人様が購入を希望された時等には、御家族様に確認した後、なるべくご本人様と一緒に買い物に行けるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様をご希望された時には、電話や手紙を書くことが出来る様に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	整理整頓に心がけ、歩行時や車椅子の移動時に妨げになるような物は置いたりしないようにしている。季節に応じた飾りつけも行っているが、決して派手になり過ぎないように心掛けている。	共有の食堂スペースは、天井が高く自然光が入り明るい。食堂スペース以外にソファコーナーもあり、好きな場所で過ごしている姿が見られた。トイレは、各ユニット3箇所設置されており、内1箇所は男性用便器がある。ユニット間の扉は開放されており、利用者も自由に行き来している。装飾品や作品がフロアに飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	併設の2ユニット構造になっているので、両ユニットの行き来を自由しているので、お客様同士の交流の幅も広がっている。ダイニング席も設けており、居場所の選択肢が多くなるよう支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内については、備え付けのタンスとベッドは置いてある。その他にも使い慣れ親しんだ家具等の持ち込みに制限は設けていない。布団希望の方には、ベッドを撤去する対応を行っている。	タンスとベッド以外は寝具も含め私物を持ち込んでいる。私物の持込は、食品以外であれば自由であるが実際には少ない現状である。タンス等を持ち込む事で転倒のリスクが高くなる場合は、その都度相談となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差は無く、手すりも設置しており、不安なく移動出来るような環境づくりをしている。トイレや風呂場、各居室には大きめのプレートを設置している。		